

	<h1>進取の気概</h1> <p>(校長室だより)</p>	<p>有田市立箕島中学校</p> <p>自主 友愛 剛健</p>	R3・4・28
			No. 5



LINE、Instagram、Facebook、Twitter、YouTube など、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス＝インターネットを介して人間関係を構築できるWebサービスの総称）の話題を耳にしない日はありません。SNSは自分を表現したり、交友関係を広げていく場となったりと、多くのメリットがあります。しかしながら、当然ながらデメリットも存在します。プ

ロファイルの作成、文章や写真、動画の公開、コメントの書き込み、グループ化、友人紹介などの機能が、誹謗中傷やいじめの温床となったり、事件や犯罪に巻き込まれるきっかけとなったりしています。本校においても生徒のスマホの所持率は約9割、SNSがきっかけとなった友達同士のトラブルは少なくありません。

警察庁の「令和2年の犯罪情勢」によると、SNSに起因する事犯の18歳に満たない被害者数は、令和2年は1,820人であり、前年からは12.6%減少したものの、平成25年以降増加傾向にあり、平成28年からの過去5年で4.8%増加している、ということです。

デジタル時代、子どもたちがSNS上での書き込みや画像、動画のアップ、誹謗中傷等で傷つくことなく、また他人を傷つけることもなく、ひいては事件や犯罪に巻き込まれることのないように、まずは子どもに直接関わる私たち（保護者のみなさまと教職員）が「賢く安全に活用する知識と知恵」「ルールを守って使える心」を子どもたちに育むことが大切だと考えます。



学校においても、これまで同様、インターネット等を安全に正しく使うことや情報モラルの指導を徹底します。ご家庭におかれましても子どもとじっくりと使用ルール等をご確認いただき、保護者の責任のもと管理等をよろしくお願いいたします。

